

# すくも 市議会だより

第99号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第四回定例会は、令和元年十二月十日に開会し、十六日間の会期で十二月二十五日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「令和元年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案八件、「工事請負契約の変更」などその他の議案八件の合計二十五議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた平成三十年年度各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、十六日、十七日に行われ、八人の議員が質問にたちました。また、十八日には議案に対する質疑が行われました。陳情「すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書の提出を求める陳情」は趣旨採択となりました。議会最終日に

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で五億六千九百九十九万四千円が増額補正され、累計で百五十四億一千四百十三万円となりました。

#### （歳出の主なもの）

○国土調査に係る地籍調査事業委託料  
……………二千八百二万八千円

- ふるさと寄附金関連経費  
二億一千四百六十四万五千円
- 母子福祉関連経費  
……………二千六百五十七万円
- 生活保護国庫負担返還金  
……………五千二百九十四万二千元
- 塵芥処理費  
……………一千七百二万五千元
- 水産加工施設等整備事業補助金  
……………八千九百七十万四千元
- がけくずれ住家防災対策工事業費  
……………二千万円
- 土木施設災害復旧費  
……………二千四百十一万三千元

## 第四回（十二月）定例会日程

12月10日（火）本会議

開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明

の説明

11日（水）休会

議案等精査

12日（木）休会

議案等精査

13日（金）休会

議案等精査

14日（土）休会

休会

15日（日）休会

休会

16日（月）本会議

一般質問

17日（火）本会議

一般質問

18日（水）本会議

議案質疑

19日（木）休会

委員会審査

20日（金）休会

委員会審査

21日（土）休会

休会

22日（日）休会

休会

23日（月）休会

委員会審査

24日（火）休会

委員会審査

25日（水）本会議

追悼の儀、委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

# 条例

◎議案第十三号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について」

運転免許証返納後における移動手段の支援策として、宿毛市コミュニティバスの運賃減免措置を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十四号「宿毛市沖の島循環バスの運行に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第十三号同様、運転免許証返納後における移動手段の支援策として、宿毛市沖の島循環バスの運賃減免措置を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第十六号「宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第十三号及び議案第十四号と同じく、運転免許証返納後における移動手段の支援策として、宿毛市スクールバス一般混乗の部分

の運賃減免措置を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

## その他

◎議案第二十二号「工事請負契約の変更について」

令和元年七月三日の議会議決を受け、「山本・金村・仲上特定建設工事共同企業体」と契約した「小深浦高台造成工事」について、工事内容に変更（土砂の運搬・消費税増額）が生じたので、

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求め

◎議案第二十四号「特定事業契約の変更について」

平成三十一年三月二十七日の議会議決を受け、「宿毛学校PFI株式会社」と契約締結した「宿毛市における小中学校整備事業」について、消費税増額に伴う変更契約を締結するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第十二条の規定により、議会の議決を求め



## 陳情

提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情第6号	すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書の提出を求める陳情書	趣旨採択

## 提出された議案

議案番号	件名	議決結果
第1号	令和元年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第2号	令和元年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算	原案可決
第9号	宿毛市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
第10号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第11号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市沖の島循環バスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	工事請負契約の変更について	原案可決
第21号	財産の取得の変更について	原案可決
第22号	特定事業契約の変更について	原案可決
第23号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第24号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
第25号		原案可決
第26号		同意

# 一 般 質 問

## 市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十六日、十七日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。主な内容は、次のとおりです。



三木 健正 議員

### 市長の政治姿勢について

**問** 二期目四年の主要政策、基本方針を問う。

**答** 一期目の四年間は、重点政策を産業振興、観光振興、防災対策、人口減少対策、子育て支援対策の五本の柱に集約し取り組んできた。今後の四年間は、さらに前へ進める政策を展開し、賑わいと活気に満ちた街づくりを推進する。

中でも、南海トラフ地震対策に加え、近年、頻発している豪雨災害等への災害対策は喫緊の課題で、これまでも避

推進していく。これらの政策を着実に進めるには、市民の皆様の御理解と御協力が必要となる。これまで以上に市民の方々と接する機会を増やし民意を肌で感じながら市政に反映させていきたい。

### プレミアム付商品券について

**問** プレミアム付商品券事業の申請及び発行の状況を問う。

**答** 令和元年十一月二十二日現在、非課税対象者五千二百五十五人に対して申請数は二千四百九十四人、商品券引きかえ券の発行数は二千四百三十八人で申請率は約四十七％、発行率は約四十六％となっている。

**問** 今後の申請促進対策を問う。

**答** 広報やホームページによる利用促進に向けた広報活動を継続し、申請率向上に向けた周知文書の各戸配布を予定しており、状況に応じた告知を行っていききたい。

### 住宅耐震化促進事業について

**問** 事業の現状、目標値、今後の方針を問う。

**答** 耐震改修を行った住宅は十四年間で九十四棟となっている。直近三年間で八十三棟の住宅耐震改修を実施しており年々耐震改修を行う住宅は増加している状況。令和七年度までに市内の住宅耐震化率九十％を目標としている。建築士会による戸別訪問の実施等、取り組みを進めており、その効果を見極めていく必要がある。



松浦 英夫 議員

### 高齢者対策について

**問** 高齢者の皆さんは、今日までの宿毛の礎を築いてきた方々である。高齢者に向き合い、高齢者にやさしい街づくりに向けて今まで以上に対策を講じることが求められている。憲法

二十五条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と謳われている。高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活の出来る環境づくりを作っていくのが行政としての努めではないか。

**答** 老人クラブや百歳体操等既存の事業を効果的に実施しながら人的・物的支援を継続していく。高齢者が集い健康寿命のさらなる延伸の為に集う場としてサロンの設置を考えている。

### 津波避難計画について

**問** 津波避難計画をどのように改訂しようとしているのか。

**答** 現行の計画をより良いものへとバージョンアップが図られるよう取組む。津波避難困難地域をなくする為に津波避難タワーを建設しようとするものである。

**問** 高齢者や障害を持たれる方々等、災害弱者と言われる方に対して配慮した計画でもなければならぬ。地域の実情に沿ったきめ細やかな計画作り

に向けて、どのような取組をしようと考えているのか、基本的な考えについて問う。

**答** 高齢者や障害者に配慮し、避難行動要支援者に関する避難支援の内容も取組んで行く。

### 津波避難タワーの建設について

**問** 津波避難計画の策定に当たっては、津波避難タワーの建設について盛り込む等、しっかりと位置付けをする必要があるかと考えるが。

**答** 必要性が生じれば津波避難タワーの建設も盛り込んでいきたい。あくまでも避難困難エリアを解消することである。

### 鵜来島の戦争遺跡について

**問** 鵜来島の戦争遺跡を文化財として指定をし、保存し活用すべきではないか。高知県は、戦争遺跡を保存し文化財として保護に向けて積極的な姿勢が見られる。

高知県内最大級の戦争遺跡といわれている鵜来島の戦争遺

跡を、高知県と連携をし保存に向け調査活動等に取組む考えはないか。

**答** 今後、県の動向を注視しながら、高知県や市長部局とも連携を図り検討をしていきたい。



### 沖の島医療体制の充実について

**問** 沖の島で緊急を要する病気等になった場合の渡船による運搬費用についても、島民だけではなく宿毛市民であればこの制度が適用になるようにすべきではないか。

**答** 現在は無医地区対策とし

て島民を対象にして取組んでいる。島外の方はそれぞれが加入している保険者に移送費の申請を行なえることになっている。



今城 隆 議員

### ビキニ被災者支援について

**問** 十二月のビキニ被災者訴訟高裁判決で、国は船員の被災者の事実を隠蔽し救済を怠ったという原告の訴えを棄却。しかし裁判長は被災者を認定、救済は検討されるべきとした。県は独自にビキニ被災者無料健康相談会を行うことを発表した。対象者にどのように周知するのかを聞く。

**答** 詳細の御案内や手続等は、高知県の健康対策課で行うとのこと。本市関係課において、健康相談が実施される旨の情報共有を行ったところだ。

**問** 市でビキニ被災者支援条

例を制定すれば、通常行政の範囲でも、被災者支援の視点で生活・医療等への援助が進むと思うが、どう考えるか。

**答** 県の健康相談事業等の実績・動向を確認し、連携を図ることが重要と考える。現状では条例制定は考えていない。

### 宿毛市奨学金制度について

**問** 制度の概要と利用状況を聞く。

**答** 高校は月額五千円（離島三万円）、大学は月額一万円である。現在の利用状況は高校生一名である。

**問** 土佐清水市は高校が月額一万三千円、短大・専修大学は月額三万円、大学は月額四万円。宿毛は四十年前から変わっておらず、現実的金額設定にすべきではないか。また、宿毛市の高校を出て大学に進学し、宿毛に定住する場合の給付型奨学金を提案する。

**答** 修学支援もだが、地域への定住、地域活性化につながる考え方もあり、同様の制度

が導入できるか十分に検討したい。

### 奨学金の差押えについて

**問** 宿毛市管轄の納税滞納者より、長男の奨学金口座の差押えについて相談を受けた。市の考えを聞く。

**答** 奨学金自体は児童手当のような差押え禁止財産ではないが、滞納者名義の奨学金の振込口座が確認された場合は、修学の機会を脅かさないか、安心して学業に専念できるか、ほかの収入や入金履歴がないかなど、慎重に判断し処分の方法を決定している。

**問** 平成二十五年の児童手当預金差押え広島高裁判決は、手当を受ける権利自体を差し押さえたとして違法となった。今回の奨学金預金差押えも同様の不適正執行だ。今後、債権管理機構に執行せぬよう要請を願う。再度市の姿勢を確認する。

**答** 慎重に判断して処分の方針を決定していかなければならないと思う。

### 災害時の情報伝達について

**問** 携帯電話を利用しない、防災無線の聞こえない地域の方々の対応をどのようにしていくのか。

**答** 固定電話の活用を考えている。電話番号を登録することで、システムから電話をコールし、受話器をとっていたことで情報伝達をしたい。



岡崎 利久 議員

### 平成三十年七月豪雨について

**問** 平成三十一年二月末で復旧の進捗率は約三十二%であった。現在の進捗率を問う。

**答** 令和元年十二月十日現在、公共土木施設は七十七件が完成し、三十五件が施工中、農地農業用施設は二十九件が完成し、四件が施工中。林業用

### 地域おこし協力隊について

**問** 本市では、何名の地域おこし協力隊が、どのような分野で活動されているのか問う。

**答** 本市では、八名の地域おこし協力隊が活動されている。

活動の内容は、沖の島地区では集落活動センターの運営に関する活動や、集落の維持、活性化に係る活動に一名。同じく沖の島地区で看護業務や地域の健康増進に取り組み活動に一名。スポーツによるまちづくりを推進するため、合宿誘致や施設等の情報発信にかかわる活動に一名。自伐型林業の実践と普及に取り組み活動に五名。

**問** 地域おこし協力隊の方々が、どのような活動をしているのかを含めて、活動報告会としてはどうか問う。

**答** 現在、地域おこし協力隊の方々の活動については、宿毛市地域おこし協力隊のフェイスブック等で、日々の活動内容や、地域の情報について発信しており、活動報告会といった形式では、開催はして

いない状況である。提案いただいた活動報告会の開催については、他の市町村の事例も調べさせていただき、地域おこし協力隊員とも協議を行う中で、今後、ぜひ検討をしてまいりたいと考えている。



山戸 寛 議員

### 会計年度任用職員制度について

**問** 市の全体に占める臨時職員の数と比率について問う。

**答** 令和元年十二月一日現在、臨時的任用職員の数は七十人で十八・八%となっている。

**問** そのうちのどの範囲までが会計年度任用職員となるのか。

**答** 一般事務の職員や保育所職員、家庭相談員などの非常勤特別職が移行することとなる。

**問** 会計年度任用職員の給料について、行政職給料表が基準になるということだが、一級と二級の違いについて具体的にどうなるのか。

**答** どの職種でも原則一級での任用としている。現時点では二級での任用は想定していない。

**問** 経験年数の給与への反映はどうか。

**答** 本市における同一職種の経験を初任給基準に加算する予定であり、資格を必要とする職種については本市以外での経験についても加算する予定である。

**問** 昇給について、正規の職員と同様の昇給がなされるのか。

**答** 常勤職員については、通常年に四号給の昇給となってお

り、会計年度任用職員についても同様の昇給を想定している。

**問** 正規の職員には定年があるが、会計年度任用職員は何歳まで任用できるのか。

**答** 常勤職員の様な定年はない。年齢による制限はなく、能力の実証を行った上で任用する。

**問** 期末手当の支給基準について問う。

**答** 期末手当については、常勤職員と同様に六月、十二月に百分の百三十を乗じた額を支給する予定であるが、基準日以前の在籍期間によって支給割合が設定されている。

**問** 退職手当はどうなるのか。

**答** 常勤職員の勤務時間以上勤務した月が、引き続き六カ月を超えるに至った職員には支給することとしている。

**問** 各種の保険についてはどのようになっているか。

**答** 基本的にはこれまで同様、社会保険や雇用保険への加入となる。

**問** 有給休暇について問う。

**答** 非常勤の国家公務員の休暇を基準に整理する予定であり、年次休暇、特別休暇の一部忌引を有給休暇として想定している。

**問** 例えば図書館、給食センター、児童館といった委託業務に従事されている方々にも、この会計年度任用職員と同様の基準が適用されてしかるべきではないか。

**答** 委託事業については、事業の内容に応じて、さまざまな積算となっている。今回の条例改正による変更が委託料の全ての人件費に反映されるものではないが、これまで臨時的任用職員と同様の方法で人件費の算定を行っていた委託事業については、会計年度任用職員制度に沿った積算方法に見直されることになる。



川田 栄子 議員

### 野良猫不妊手術事業の現状と効果について

**問** この事業を利用された方は本年十四件、今の時期、昨年とほぼ同数であることについて疑問を持つ。この事業にどのような思いをもって取り組み、問題解決につながるように住民に呼びかけや行動を行ったか。

**答** 猫の不必要な繁殖、及び飼い主のいない猫の増加を抑えるため、広報、ホームページ、回覧、ポスター掲示などによりこの補助金の利用促進の啓発にさらに務める。

**問** 効果ある事業とすることが行政の役割。期待される効果を得られたか。

**答** 不妊事業は必要である。市としてもPRをしている。

### 地域猫の取り組みについて

**問** 野良猫に不妊手術を受けさせ、地域猫として糞尿や餌の管理ルールを決め、行政と地域が一丸となり実施した地域の効果は絶大と聞く。三年後には必ず成果が出るという。官民協働の地域猫の取り組みについて問う。

**答** ボランティアの方と協力しながら進める事業なので市民の話を聞く中で考えていく。

### 猫問題は環境問題について

**問** 猫を助けたいと思う人、迷惑に思う人などいろいろな思いの人が生活をしている。室内で飼う、野良猫と区別する名札を付ける。ご近所との付き合いを大切にするなど猫問題は地域の環境問題としてとらえる事について問う。

**答** 飼い主のいない猫に限らず飼い猫に関しても適切な飼育管理の啓発が必要であると考え、さらにそういった活動も進め、取り組んでいく。

## 適正な飼養のガイドラインについて

**問** 飼い主が責任と自覚をもって適正に動物を飼養、管理する事で動物による近隣他者への迷惑行為を防止し、地域の一員として共生することを目指していくためにも「屋内飼育」、「遺棄は犯罪」、「去勢、不妊手術」、「名札やマイクロチップなど所有者明示」、「災害時の備え」等野良猫問題のガイドブックを作成して共通認識する事が重要と考える。所見を問う。

**答** 有権者の投票行動の変化に合わせ投票しやすい環境を整備していく。若年層への政治の関心を高め選挙に対する意識、動機付けを図る。



寺田 公一 議員

## 支所機能の充実に ついて

**問** 本庁舎移転後、現市街地に支所機能を残すとしているが、機能の概要について問う。また、現在の支所機能の充実に  
ついて問う。

**答** 今後、検討委員会を立ち上げて町区住民の意見も受け止めながら、充実した内容としていく予定だが、現在、具体的に話をできる現状にはなっていない。

現在の各支所の主な業務としては、戸籍住民票等の発行や市税の収納などを行っているが、様々な要望があることも承知している。高額医療の申請を始めとす

る様々な申請対応については、現状でも支所で受け付け可能だが、窓口での相談対応については、多様化する住民ニーズに応え、住民に寄り添ったサービスを提供できるよう、職員のスキルアップを図っていくことで、支所機能の充実に努めていく。

## 防災対策について

**問** 市内の公共施設の高いブロック塀の現状はどのようになっているか、また、文教センター周辺駐車場のブロック塀への対応を問う。

**答** 各課の保有する公共施設のブロック塀の調査を行い、建築基準法の適合についての検証を行い、問題がある場合には、担当課において対応を検討している。全てのブロック塀を撤去できた状況にはなく、来年度検討しているものもある。林邸前の駐車場については、利用頻度も高く、三面がブロック塀であり、危険度も高いので、撤去の予算化を検討しているところであり、西側の二カ所の駐車場については、一面のみブロック塀が残っており、今後、隣接地地権者と

協議する中で検討していきたい。

## 農作業機付きトラクターの公道走行について

**問** 百七十センチを超えるロータリーをつけたトラクターの使用には、大型特殊免許の取得が必要になると聞いたが、宿毛市での現状把握と周知の対応について、また、高齢・小規模農家が多い事から、離農を助長する可能性を危惧するが、免許取得に対する助成等について考えを問う。

**答** 作業機を装着したトラクターの公道走行に関する規制緩和により、ロータリーやハローなどの作業機械を装着したまま、公道を走行することが可能になったものだが、農協が中心となり周知等を行っており、市としても周知啓発に努めていくが、助成については現状では考えていない。

今回、作業機付きトラクターの公道走行基準が明確になったことで、集落営農やオペレーターの利用など、担当課において農協ともしっかりと連携を持ちながら、しっかりと対応していきたい。

## 防災対策について



堀 景 議員

**問** 災害時にスムーズにペトトを受け入れる為に、どのような対応をとっているのか。

**答** 災害が起こる前の準備が重要と考える。移動用ゲージに慣れさせておくことや決められた場所で排泄するようしつけること、ペットフードや



トイレ用品等の避難用品を備蓄するなどがある。規模の小さい避難所を除き被災時の施設利用計画を定めた避難所運営マニュアルの中にペット避難のルールも記載している。

**問** 災害時にペットと逃げる同伴避難、市においても地域と一緒に計画してはどうか。

**答** 先進的な取り組みをしている他市の事例を研究する中で、訓練の開催に向け検討してまいりたい。

**問** 小筑紫ヘリポートは厳しい階段があり活用が難しいと思うが、その活用方法を問う。

**答** 陸の孤島にしない為に物資の運搬や傷病者の運送手段を確保する用途を基本として整備を行ったもので被災時に十分活用できると考える。

**問** 車で上がれる道があればと思うが。

**答** ヘリポートまで車で上がれる道があれば有効な施設になることは認識しているが、整備費用面や保安林となっていることから困難であった。



**問** 市街地周辺の雨水排水計画の今後の方針を問う。

**答** 雨水管理総合計画とは、雨水による浸水対策に特化した重点対策地区の位置づけをもつて、既存ストックの活用により効果的な施設整備を図る為の計画で、計画策定後、事業化を図ってまいりたい。

**問** 災害時、ドローンがあれば災害状況、安否確認ができると思うが保有状況、活用状況を問う。

**答** 保有は消防署に現在一台のみである。活用状況は行方不明者の捜索や被災状況の確認に活用している。

**問** ドローンを増やしていく考えはあるか。

**答** 災害時ドローンは非常に重要な情報収集手段になるので今後前向きに検討する。

### 観光振興について

**問** 宿毛フェリー再開に向けて現在どのような状況にあるのか問う。

**答** 運航再開は大変厳しいと認識しているが、今後も引き続き国、高知県、佐伯市との協議の継続をし各方面から情報収集を行うなど航路再開に向け取り組んでまいりたい。

### スポーツ振興について

**問** 東京オリンピック関連事業の聖火リレーについて内容を問う。

**答** 聖火リレーのコースは宿毛まちの駅林邸前の広小路をスタートして本町、幸町、新田、高砂を通って海風公園に至るコースとなっている。また、セレブレーションイベントの実施に向け取り組みを進めてまいりたい。

◆山岡力議員のご逝去にともない、各委員の選任などを行い、総務文教常任委員長に高倉真弓議員、副委員長に今城隆議員が選出されました。  
欠員となった議会運営委員会委員には岡崎利久議員、議会改革調査特別委員会委員には今城隆議員、幡多西部消防組合議会議員には岡崎利久議員が選出されました。

### 臨時会の概要

令和元年第二回臨時会が十一月十二日に開催され、次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

### ○教育委員会委員の任命同意について

上村 晃司氏（新任）

## ▼ 人事案件 ▲

令和元年第四回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

### ○副市長の選任

岩本 昌彦氏（再任）

## 各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件															
議案第22号	×	○	○	○	○		○	○	○	○	議長	×	○	○	可決
陳情第6号	採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択		趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	議長	趣旨採択	趣旨採択	—	趣旨採択

【○：案件に賛成 ×：案件に反対 —：欠席】

## ● 議会用語 Q & A

Q 二元代表制とは。

A 地方公共団体には、団体としての意思を決める議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する団体の長（執行機関）とがあります。宿毛市の場合は「宿毛市議会」と「宿毛市長」がこれにあたり、市議会の構成員である市議会議員と市長が住民の手によって直接選ばれています。このように地方自治体を代表する二つの機関が直接住民によって選ばれる仕組みを「二元代表制」といいます。

## ★ 会議録の閲覧を ★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。  
詳しくは「会議録」をご覧ください。  
十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。  
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧いただけます。  
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。  
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〈 編集後記 〉

市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。令和二年、東京2020オリンピックイヤーの幕開けです。今議会の議案にもございましたが、当市におきましても、聖火リレーイベントが予定されており、皆様のご協力をいただきながら宿毛市のPRも含め盛り上げて参りたいと思います。何卒、宜しく願います。さて、この会期中に山岡力議員がご逝去されました。心からお悔やみを申し上げます。議員十三名となりましたが山岡議員の宿毛市振興への志をしっかり受け継ぎ、精一杯の精進をして参る所存でございます。

寒さの中にも春の兆しが感じられる時節、風邪など召されませぬようご自愛ください。

## 〈 編集委員 〉

○ 三木 健 正  
○ 今城 隆  
○ 山上 庄 一  
○ 山戸 寛  
○ 岡崎 利 久